

# 四半期報告書

(第7期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

株式会社マルハニチロホールディングス

(E00020)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

第3 設備の状況 .....	5
----------------	---

## 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況 .....	6
2 株価の推移 .....	12
3 役員の状況 .....	12

第5 経理の状況 .....	13
----------------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20

2 その他 .....	29
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	30
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 （平成23年2月1日から本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目1番2号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	638,224	640,348	232,936	235,146	828,715
経常利益（百万円）	8,622	14,963	5,469	8,679	7,751
四半期（当期）純利益（百万円）	4,301	6,962	1,743	4,745	1,586
純資産額（百万円）	—	—	80,523	77,113	79,449
総資産額（百万円）	—	—	550,253	522,112	501,383
1株当たり純資産額（円）	—	—	108.91	110.53	106.91
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.33	13.54	3.39	9.34	2.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	7.20	12.64	2.91	8.75	2.60
自己資本比率（％）	—	—	12.1	12.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,730	△2,003	—	—	39,041
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,165	△6,494	—	—	△8,989
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,627	△1,095	—	—	△26,824
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	22,625	14,986	24,492
従業員数（人）	—	—	14,327	13,741	14,094

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱マルハニチロ九州 (注) 3	熊本県菊池郡	50	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社に製品を販売しております。
㈱串本マリンファーム	和歌山県東牟婁郡	10	水産事業	100.00 (100.00)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数で記載しております。  
3. ㈱マルハニチロ九州は、平成22年12月1日に㈱林兼デリカより商号変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	13,741 [11,079]
----------	-----------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は [ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	144 [3]
----------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社従業員は、主に㈱マルハニチロ水産及び㈱マルハニチロ食品からの出向者であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産・仕入実績

当第3四半期連結会計期間における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
水産事業	148,349	—
食品事業	54,343	—
保管物流事業	3,333	—
報告セグメント 計	206,026	—
その他	1,575	—
合計	207,601	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループにおいてニチロ工業㈱が受注生産を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間において連結子会社ではなくなったため、当第3四半期連結会計期間における受注状況は該当事項がありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
水産事業	153,620	—
食品事業	75,822	—
保管物流事業	3,771	—
報告セグメント 計	233,214	—
その他	1,932	—
合計	235,146	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の改善の動きが足踏み状態となり、株価の低迷や円高の進行による景気の下振れリスクが存在するなか、雇用情勢の悪化懸念も残るなど不透明な状況が続きました。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましても、デフレが進行し、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期3ヵ年経営計画「ダブルウェーブ21」（平成20年度から平成22年度）の最終年度の目標達成に注力してまいりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は、減収傾向に歯止めが掛かると共に、販管費の削減に努めた結果、売上高は235,146百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は8,851百万円（前年同期比34.6%増）、経常利益は8,679百万円（前年同期比58.7%増）となりました。特別損失として投資有価証券売却損、事業整理損失引当金繰入額が発生する一方、特別利益として投資有価証券評価損戻入益などが発生したことにより、四半期純利益は4,745百万円（前年同期比172.2%増）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の基幹を担う荷受事業及び市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入れと販売を行い、収益の確保に努めました。

漁業・養殖事業では、漁撈事業の不漁等あったものの、養殖事業のマグロやカンパチの販売が順調に推移し売上数量が伸びると共に市況改善が進み増収増益となりました。

北米事業では、供給減に伴い減収となりましたが、国内すりみ市況が持ち直し相場が堅調に推移したことから増益となりました。

水産商事事業では、エビ、カニ、タコ、イカ等、主要魚種を中心に年末に向けた販売が順調に進むと共に、マグロ市況も回復基調のなか増収増益となりました。

荷受事業では、一般的に単価は上昇しているものの、市場流通の販売数量が伸びず、また、鮮魚の浜値上昇により減収減益となりました。

戦略販売事業では、量販、外食向けを中心に順調に販売を伸ばしたものの、仕入れ単価の上昇を売価に転嫁し切れず増収減益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は153,620百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益（前年営業利益に同じ）は5,552百万円（前年同期比154.2%増）となりました。

#### 食品事業

食品セグメントは、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品事業、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフードなどの製造・販売を行う加工食品事業、畜産物及び飼料を取り扱う畜産事業、化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成品事業並びにアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品事業では、秋季新商品や冷凍野菜の販売好調により増収となりましたが、一部原材料の値上がりや販売経費の増加などにより、減益となりました。

加工食品事業では、消費者の節約指向による缶詰の低価格化及び百貨店向けギフトの販売不振、原料の高騰やフィッシュソーセージの販売不振等により減収減益となりました。

畜産事業においては、供給がタイトに推移する一方、国内需要は依然低迷し、厳しい市場環境となりましたが、営業力を強化し、重点商材の拡販を図ったことにより食肉が好調に推移し、増収増益となりました。

化成品事業では、フリーズドライ製品の販売が好調に推移致しましたが、バイオ製品の輸出減により、減収減益となりました。

また、アジア・オセアニア事業では、タイにおける生産工場の売上は増収となりましたが、年初来の原材料費及び人件費の増加、米ドルに対する円高により減益となりました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は75,822百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益は3,583百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

## 保管物流事業

当第3四半期連結会計期間は、お客様の在庫圧縮の傾向が継続するなか、畜産品や冷凍食品の集荷活動に注力いたしました。在庫数量はほぼ計画通りに推移したものの、出庫が旺盛であったため、当四半期末の在庫数量は前年同期末より減少し、冷蔵保管事業の収益が悪化いたしました。輸配送事業や通関事業などの周辺事業にも積極的に取り組みましたが、冷蔵保管事業の減収分を補えず、保管物流セグメントの売上高は3,771百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は357百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金並びに借入により得られた資金で営業活動による支出を補ったこと等により、当第3四半期末には14,986百万円と第2四半期末に比べ1,861百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は12,520百万円となり、前年同期に比べ8,610百万円増加いたしました。これは、主にたな卸資産の増加によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は57百万円（前年同期は1,467百万円の支出）となりました。これは、主に投資有価証券の売却及び償還によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は14,267百万円となり、前年同期に比べ2,395百万円増加いたしました。これは、主に営業活動による支出を補うため借入による資金調達を実施したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、185百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループでは財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と総額33億円の特定期間枠融資契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は522,112百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,729百万円増加いたしました。これは主として季節要因等による売上債権の増加によるものであります。

負債は444,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,065百万円増加いたしました。これは主として季節要因等による仕入債務の増加及び借入金が増加したことによるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は77,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,336百万円減少いたしました。これは主として当社第二種優先株式を取得及び消却したことによるものであります。

## 第3【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
第二種優先株式	4,000,000
計	1,200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	508,574,884	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株 (注1・8)
第一種優先株式 (注2)	7,030,000	同左	—	単元株式数 1,000株 (注3・4・5・6・7・8)
計	515,604,884	同左	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
3. 第一種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。
- 取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
4. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)
- (2)発行株式数 第一種優先株式2,000万株
- (3)発行価額 1株につき1,000円
- (4)発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円
- (5)払込期日 平成17年3月25日(金曜日)
- (6)配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)
- (7)募集の方法 第三者割当の方法により、当社及び当社の子会社である株式会社マルハニチロ水産の取引先等に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39円とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ)取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当会社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(14)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

5. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由  
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
6. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
7. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
8. 提出日現在発行数には、平成23年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第一種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,070,000	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数等(株)	3,627,118	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	295	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,069	同左

②第二種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数等(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 1. 当社は、平成19年10月1日付で株式会社ニチロと株式交換による経営統合を実施し、株式会社ニチロ優先株式4,000,000株に対して、当社が新たに発行した第二種優先株式4,000,000株を株式会社ニチロ優先株主に割当交付しております。

2. 平成22年7月12日付で第二種優先株式4,000,000株を取得後、同日付で消却しております。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	515,604,884	—	31,000	—	12,250

- (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 （自己保有株式） 335,000 （相互保有株式） 52,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,371,000	496,371	同上
単元未満株式	普通株式 11,816,884	—	—
発行済株式総数	515,604,884	—	—
総株主の議決権	—	496,371	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己株式） 株式会社マルハニチロホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	335,000	—	335,000	0.06
（相互保有株式） 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	50,000	—	50,000	0.01
株式会社ニチロサンフーズ	新潟県長岡市南陽一丁目1027番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	387,000	—	387,000	0.08

（注）提出日現在、当社の住所は、東京都江東区豊洲三丁目2番20号となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	138	143	152	144	146	143	143	139	139
最低(円)	131	124	135	132	135	134	130	131	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任 あずさ監査法人に変更されました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,762	25,458
受取手形及び売掛金	128,768	91,678
有価証券	34	3,156
商品及び製品	93,618	86,989
仕掛品	12,428	11,998
原材料及び貯蔵品	16,160	15,805
短期貸付金	1,686	1,723
繰延税金資産	5,903	3,940
その他	11,507	12,179
貸倒引当金	△987	△925
流動資産合計	284,883	252,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	* 48,851	* 51,633
機械装置及び運搬具（純額）	* 25,851	* 28,271
土地	60,787	63,542
建設仮勘定	2,938	2,349
その他（純額）	* 1,770	* 2,124
有形固定資産合計	140,200	147,922
無形固定資産		
のれん	19,002	18,908
その他	7,478	7,900
無形固定資産合計	26,481	26,808
投資その他の資産		
投資有価証券	28,840	29,110
長期貸付金	13,697	15,065
繰延税金資産	13,886	15,046
その他	25,736	26,056
貸倒引当金	△11,613	△10,632
投資その他の資産合計	70,547	74,646
固定資産合計	237,228	249,377
資産合計	522,112	501,383

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,741	32,033
短期借入金	208,025	186,526
未払法人税等	3,362	2,234
引当金	1,389	1,515
その他	35,579	31,556
流動負債合計	293,098	253,865
固定負債		
長期借入金	114,062	128,194
繰延税金負債	4,703	5,906
退職給付引当金	26,473	26,890
その他の引当金	441	399
その他	6,218	6,678
固定負債合計	151,900	168,068
負債合計	444,999	421,934
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	31,699	35,780
利益剰余金	11,547	6,340
自己株式	△63	△59
株主資本合計	74,183	73,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,999	△346
繰延ヘッジ損益	△19	12
為替換算調整勘定	△8,961	△7,129
評価・換算差額等合計	△10,980	△7,464
少数株主持分	13,909	13,852
純資産合計	77,113	79,449
負債純資産合計	522,112	501,383

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	638,224	640,348
売上原価	553,383	551,138
売上総利益	84,841	89,209
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6,209	6,258
保管費	6,384	6,121
発送配達費	12,983	13,002
広告宣伝費及び販売促進費	3,399	3,389
従業員給料	16,708	15,931
法定福利及び厚生費	3,312	3,464
退職給付費用	3,071	2,716
減価償却費	1,278	1,291
研究開発費	542	531
のれん償却額	929	955
その他	19,058	18,508
販売費及び一般管理費合計	73,877	72,172
営業利益	10,963	17,037
営業外収益		
受取利息	247	197
受取配当金	845	828
持分法による投資利益	284	249
雑収入	1,281	1,061
営業外収益合計	2,658	2,336
営業外費用		
支払利息	3,819	3,174
為替差損	33	413
雑支出	1,146	821
営業外費用合計	4,999	4,409
経常利益	8,622	14,963

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	6	8
固定資産売却益	129	50
貸倒引当金戻入額	171	160
事業整理損失引当金戻入額	*1 622	—
事業譲渡益	*2 492	—
退職給付制度改定益	—	243
その他	91	309
<b>特別利益合計</b>	<b>1,514</b>	<b>772</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	5	14
固定資産処分損	282	331
減損損失	192	899
投資有価証券評価損	856	10
貸倒引当金繰入額	—	1,139
事業整理損失引当金繰入額	—	*3 349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	74
その他	156	855
<b>特別損失合計</b>	<b>1,493</b>	<b>3,675</b>
税金等調整前四半期純利益	8,642	12,059
法人税、住民税及び事業税	2,256	4,442
法人税等調整額	1,363	△90
<b>法人税等合計</b>	<b>3,619</b>	<b>4,352</b>
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,707
<b>少数株主利益</b>	<b>721</b>	<b>744</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>4,301</b>	<b>6,962</b>

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	232,936	235,146
売上原価	201,508	202,083
売上総利益	31,427	33,062
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,043	2,102
保管費	2,210	2,133
発送配達費	4,489	4,763
広告宣伝費及び販売促進費	1,142	1,208
従業員給料	5,838	5,432
法定福利及び厚生費	1,132	1,161
退職給付費用	1,000	877
減価償却費	427	426
研究開発費	199	185
のれん償却額	305	330
その他	6,064	5,588
販売費及び一般管理費合計	24,853	24,211
営業利益	6,574	8,851
営業外収益		
受取利息	94	65
受取配当金	74	88
為替差益	32	169
持分法による投資利益	—	324
雑収入	478	351
営業外収益合計	679	998
営業外費用		
支払利息	1,263	1,034
持分法による投資損失	15	—
雑支出	505	136
営業外費用合計	1,784	1,170
経常利益	5,469	8,679

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	0	0
固定資産売却益	39	2
投資有価証券評価損戻入益	—	527
貸倒引当金戻入額	33	86
その他	21	152
<b>特別利益合計</b>	<b>94</b>	<b>768</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	2	2
固定資産処分損	117	97
減損損失	1	—
投資有価証券売却損	—	320
投資有価証券評価損	682	8
貸倒引当金繰入額	—	85
事業整理損失引当金繰入額	—	* 349
その他	9	22
<b>特別損失合計</b>	<b>813</b>	<b>887</b>
税金等調整前四半期純利益	4,750	8,559
法人税、住民税及び事業税	991	2,099
法人税等調整額	1,778	1,172
<b>法人税等合計</b>	<b>2,770</b>	<b>3,271</b>
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,288
少数株主利益	236	542
<b>四半期純利益</b>	<b>1,743</b>	<b>4,745</b>

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,642	12,059
減価償却費	10,474	10,297
減損損失	192	899
のれん償却額	917	955
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	1,094
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,507	1,034
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△670	349
受取利息及び受取配当金	△1,093	△1,026
支払利息	3,819	3,174
投資有価証券評価損益 (△は益)	856	10
事業譲渡損益 (△は益)	△492	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,784	△38,466
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△487	△9,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,132	14,059
その他	2,445	5,184
小計	2,500	210
法人税等の支払額	△770	△2,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,730	△2,003
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△30	△3,167
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	4,083
子会社株式の取得による支出	△173	△947
事業譲渡による収入	617	—
有形固定資産の取得による支出	△8,378	△7,680
有形固定資産の売却による収入	428	80
貸付けによる支出	△1,340	△1,089
貸付金の回収による収入	870	1,908
利息及び配当金の受取額	1,281	1,225
その他	△444	△907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,165	△6,494
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,581	24,541
長期借入れによる収入	41,146	19,842
長期借入金の返済による支出	△26,695	△35,730
自己株式の取得による支出	—	△4,085
配当金の支払額	△1,752	△1,745
少数株主からの払込みによる収入	20	—
少数株主への配当金の支払額	△454	△348
利息の支払額	△3,772	△3,368
その他	△283	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,627	△1,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	87
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,335	△9,505
現金及び現金同等物の期首残高	21,289	24,492
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 22,625	* 14,986

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)マルハニチロ九州(平成22年12月1日(株)林兼デリカより商号変更)の株式を全て取得したことにより、また、(株)串本マリンファームを新規設立したことにより、それぞれ連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)オホーツクニチロ、青森罐詰(株)、(株)ニチロ十勝食品については、第1四半期連結会計期間においてダイジー食品工業(株)を存続会社とする(株)マルハニチロ北日本に吸収合併したため、また、第1四半期連結会計期間において連結子会社であったニチロ工業(株)については、第2四半期連結会計期間において株式を全て売却したため、第2四半期連結会計期間において連結子会社であった(株)新潟フレッシュデリカについては、当第3四半期連結会計期間において(株)湘南フレッシュデリカを存続会社とする(株)デリカウェブに吸収合併したため、同じく第2四半期連結会計期間において連結子会社であった(株)タニソウについては、当第3四半期連結会計期間において(株)アクアファームに吸収合併したため、それぞれ連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>91社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、Tunisian Bluefine Farm, S.A.R.L.、Carthage Bluefine Farm, S.A.R.L. は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったPatagonia Salmon Farming S.A.については、当第3四半期連結会計期間において株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>22社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前四半期純利益は77百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△6百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高算出については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、当該法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
* 有形固定資産の減価償却累計額は、215,639百万円であります。	* 有形固定資産の減価償却累計額は、212,900百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
* 1. 「事業整理損失引当金戻入額」の内訳 譲渡したマダガスカル事業につき、損失見込額として前連結会計年度に計上した事業整理損失引当金を充当せず取崩したことにより発生した618百万円、その他3百万円であります。	
* 2. 「事業譲渡益」の内訳 マダガスカル事業の譲渡により発生した492百万円であります。	
	* 3. 「事業整理損失引当金繰入額」の内訳 インドネシア共和国でのエビトロール漁業の一部譲渡・撤退に伴う損失であります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
	* 「事業整理損失引当金繰入額」の内訳 インドネシア共和国でのエビトロール漁業の一部譲渡・撤退に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 23,619百万円	現金及び預金勘定 15,762百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △993百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △775百万円
現金及び現金同等物 22,625百万円	現金及び現金同等物 14,986百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 508,574,884株  
第一種優先株式 7,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 365,611株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一種優先株式	140	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第二種優先株式	90	22.70	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年7月12日開催の取締役会において、当社第二種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成22年7月12日に実施いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本剰余金が4,080百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が31,699百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	152,425	73,035	4,004	3,470	232,936	—	232,936
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,339	1,821	1,295	122	7,579	(7,579)	—
計	156,765	74,857	5,299	3,592	240,515	(7,579)	232,936
営業利益(又は営業損失)	2,184	4,808	546	△112	7,426	(852)	6,574

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	405,514	212,287	11,683	8,739	638,224	—	638,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,854	4,156	3,823	429	22,264	(22,264)	—
計	419,368	216,443	15,506	9,169	660,488	(22,264)	638,224
営業利益	1,564	10,882	1,192	167	13,807	(2,844)	10,963

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業 冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業 缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業
その他の事業	海運業ほか

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	213,621	10,715	789	7,216	593	232,936	—	232,936
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	729	4,751	△0	3,294	70	8,846	(8,846)	—
計	214,350	15,467	788	10,511	664	241,782	(8,846)	232,936
営業利益（又は営業損失）	7,254	△881	△8	713	85	7,163	(589)	6,574

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	586,334	27,704	1,729	20,918	1,538	638,224	—	638,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,742	15,941	10	7,881	555	27,130	(27,130)	—
計	589,076	43,645	1,739	28,799	2,094	665,355	(27,130)	638,224
営業利益（又は営業損失）	12,516	△451	△38	1,753	147	13,928	(2,964)	10,963

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

ア ジ ア : タイ、中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業セグメント（当社呼称上の“事業ユニット”）を、主に事業類似性の観点から、集約基準及び量的基準に基づいて集約したうえで、「水産事業」、「食品事業」、「保管物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、漁業、養殖、買付、加工及び販売を行っております。

「食品事業」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、レトルト食品、健康食品、畜産品、その他の加工品の製造及び販売を行っております。

「保管物流事業」は、冷凍品の保管及び輸配送を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	407,123	214,980	10,859	632,963	7,384	640,348	—	640,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,346	4,245	3,692	23,283	338	23,622	△23,622	—
計	422,469	219,226	14,551	656,247	7,723	663,970	△23,622	640,348
セグメント利益	8,796	9,535	694	19,025	758	19,784	△2,747	17,037

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,747百万円には、セグメント間取引消去166百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△2,913百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	153,620	75,822	3,771	233,214	1,932	235,146	—	235,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,755	964	1,243	7,963	115	8,079	△8,079	—
計	159,376	76,786	5,015	241,178	2,048	243,226	△8,079	235,146
セグメント利益	5,552	3,583	357	9,493	288	9,781	△930	8,851

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△930百万円には、セグメント間取引消去△11百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△918百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度の期首時点と比較して著しい変動がありません。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 110.53 円	1株当たり純資産額 106.91 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	77,113	79,449
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,939	25,114
（うち優先株式に係る純資産）	(7,030)	(11,030)
（うち少数株主持分）	(13,909)	(13,852)
（うち優先株式配当金）	(-)	(231)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	56,173	54,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	508,209	508,240

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8.33 円	1株当たり四半期純利益金額 13.54 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7.20 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 12.64 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,301	6,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	68	80
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,232	6,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	508,258	508,225
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	48	△27
（うち優先株式配当金）	(68)	(-)
（うち子会社の発行する潜在株式調整額）	(△20)	(△27)
普通株式増加数(千株)	86,171	33,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) なお、第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ②第二種優先株式」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.39 円	1株当たり四半期純利益金額 9.34 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2.91 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8.75 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,743	4,745
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	22	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,720	4,745
普通株式の期中平均株式数 (千株)	508,247	508,217
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	9	△2
(うち優先株式配当金)	(22)	(—)
(うち子会社の発行する潜在株式調整額)	(△13)	(△2)
普通株式増加数 (千株)	86,171	33,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) なお、第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 行使 価額修正条項付新株予約権付社 債券等の行使状況等 ②第二種 優先株式」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。